

# 土木設計の品質向上

## 現地踏査や納期平準化

整備局で試行

国土交通省は、2010年度に発注する土木設計業務の品質向上への取り組みとして、納期の平準化や受発注者と工事監督者による現地踏査などを試行する。受発注者間のコミュニケーションを円滑化することで、設計成果品の不備などを減らしたい考えだ。適正工期の設定と納期の平準化は全設計業務、現地踏

査などコミュニケーション円滑化策は詳細設計業務を対象に各地方整備局で10件以上を試行する。設計業務の品質向上策は、適切な工期の設定と納期の平準化▽設計成果品の品質向上のための受発注者間のコミュニケーション円滑化―で構成する。適切な工期の設定と納期の

受発注者間のコミュニケーション円滑化では、業務に着手した段階で、発注者と受注者、工事監督者(出張所など)が合同で現地踏査し、現場で設計条件・施工の留意点や関連情報を受注者に伝え、設計方針を共有する。

現地踏査などで、業務を実施した際に発注者の判断や指示が必要となる事項の有無を受注者と協議し、協議が必要な事項について役割分担や回答期限をあらかじめ決め、スケジュール管理表に記載する。

それでも業務を実施中に設計条件など受発注者の協議・質問事項が発生した場合は、

当日の回答を原則とする「ワンデーレスポンス」の考え方を採用する。回答に検討期間が必要な場合は回答可能な日を受注者に通知する。

これまで、施工時に設計成果品の不備が見つかり、手戻りが発生する事例が増加するなど、設計成果品の品質向上が課題となっていた。今回の対策は、課題への対応策の初弾として試行する。